

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

I. 地域の若者等に当町への関心・興味を持たせ続ける活動ができていない

当町は、20～24 歳における県外への転出超過が大きく、大学卒業時の県外企業への就職を契機に地域の若者が流出している傾向にある（2018年における20～24 歳の転出超過数は30人となっている）。現状、多世代交流の場としての「玄甲舎」の整備や田丸駅舎の文化財登録活動、多彩な農畜産物のRP等、当町の魅力となりうるハード面の整備やソフト事業の展開は進めているものの、このような県外に流出した人材を把握し、継続的に当町へ関心・興味を持ち続けてもらうための効果的な魅力資源の整理やPR活動が不十分であり、町を離れてからもよりよい玉城町を創ろうという意識が醸成できていない（2015年度の住民アンケート調査における今後の居住意向について、在住者は64.0%に対して、高校生・大学生アンケート調査は40.6%と約23ポイントの乖離がある）。

II. 町外にいながら、当町の成長・発展に寄与する活動を行う若者等を育成・活用する仕組みがない

上述の通り、町外に流出した若者等の情報発信を適切にできていないことから、時を追うごとに興味・関心が薄れる状態が続くことが懸念される。

当町が今後も持続的に成長・発展するためには、町外に流出した後も、当町のファンとして興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材を発掘するだけでなく、発掘した人材を育成・活用する仕組みづくりも必要とされている。

Ⅲ. 国外との接点がなく、アプローチする仕組みがない

今まで取り組んだことがないことではあるが、今後の少子高齢化と外国人の受入れの現状と展望を考える必要があると考える。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

《本事業の背景》

玉城町は、伊勢神宮の宿場町として、また熊野古道伊勢路や伊勢本街道が交わる交通の要所として栄えたまちである。当町には、日本最古の天守と言われ町のシンボルである田丸城跡をはじめ、町指定文化財の「玄甲舎（げんこうしゃ）」や街道筋の道標、旧家が住時の姿をとどめているほか、明治26年の開業当時の趣きを残す田丸駅等、歴史・伝統文化をテーマとした地域資源を有している。また、本町の基幹産業である農畜産業においては、豊かな自然環境を活かした多彩な農畜産物も生産されており、特に「玉城産豚」は、ブランド化に向けた取り組みが進められている。

他方、玉城町の人口動向をみると、特に若年層の転出超過や出生率の低迷により、将来的な人口減少や少子高齢化の進展が予測される。これら人口減少や人口構成の変化は、地域経済にも影響を与え、消費市場の縮小だけでなく、深刻な人手不足や、地域経済活動の縮小や地域コミュニティ意識の希薄化等の地域活力の衰退が懸念されている。

これら状況の中、玉城町では総合戦略に基づき定住人口の増加に向けた各種施策を展開しているが、直接的かつ効果的な成果を得るためには一定の時間を要することから、人口減少対策の新たな一手として玉城町外の住民のマンパワーを玉城町のまちづくりに活かしていく取り組みが求められている。

《本事業の目指す将来像》

本事業では、歴史・文化資産・多彩な農畜産物等、今あるものの魅力資源を活かし発信し、当町にルーツのある方、ない方、当町に、興味・関心のあ

る方の掘り起こし、興味・関心のなかった方には、興味・関心を持ってもらうためのきっかけづくりをし、今後は、その方々に玉城町の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流が新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることを期待する。また、国内に留まらず、国外の方々にも、今あるものの魅力資源に興味・関心を持ってもらうきっかけをつくるため、親日外国人材を雇用し、マーケティング活動を行い将来の担い手としたい。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
関係人口（人）	0	0	100
関係人口を活用したプロジェクト実施件数 （件）	0	0	2
ふるさと納税額（千円）	70,000	0	15,000

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
100	200
2	4
15,000	30,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用事業

③ 事業の内容

本事業では、町外に流出した後も、当町に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材数（関係人口）を増加することを目的とし、そもそも町外に流出した人材にどのような情報提供・イベント参加を促すことが有効かを検討・検証するとともに、それら活動を通じて創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロジェクトの試行実施を行う。また、それら関係人口の創出・活用に係る各種プロジェクトの自走化に向けて、民間事業者等による推進体制の構築を図る。

《関係人口の創出》

①魅力資源の再発掘・再編集、プロモーションの実施

玉城町の特産品や観光拠点、地域文化等の魅力資源の再発掘に向けて、住民参加型による魅力資源の発掘調査を実施する。それら発掘された魅力資源を町内外や国外に効果的に発信するプロモーション施策を検討、実施する。

②町外における関係人口創出イベントの開催

東京・名古屋等の人口規模・流出が多い都市部の住民に対して、玉城町の魅力PRや町外住民として活動・貢献できるアイデア収集に向けたワークショップイベントを実施する。また、日本に居住している外国籍住民を関係人口として呼び込むことも視野に入れ、それら方々を対象としたイベント実施も想定する。

③関係人口に係る制度設計・構築

町外の関係人口を把握し、それら方々にまちの魅力資源や活動機会の情報提供を行い、活用につなげていく仕組みづくりや制度づくりを実施する。仕組みづくりに向けては、他自治体の優良事例調査等を踏まえ、情報収集・管理を行うプラットフォームの構築等も視野に入れ検討する。

④外国人材の採用

外国人留学生の受け入れや外国人材を採用し、外国人目線での取り組みをし、関係人口創出・拡大に取り組む。

《関係人口の活用》

⑤関係人口の活用ニーズの検討

玉城町や地元企業等において、関係人口の活用ニーズや活用に向けて連携・提供可能な資源や取り組み等の調査を行い、関係人口の活用につながる機会・場の検討を行う。

⑥関係人口の活用方策の検討

「②町外における関係人口創出イベントの開催」の実施結果や「⑤関係人口の活用ニーズの検討」の調査結果、関係人口の活用に関する他自治体の優良事例調査等を踏まえ、関係人口の活用方策やプロジェクトを取りまとめる。

⑦関係人口活用プロジェクトの実施

「⑥関係人口の活用方策の検討」にて検討した関係人口の活用方策やプロジェクトを踏まえ、効果性と実現性が高い活用プロジェクトに優先順位を付け、施行実施する。それら施行実施の効果検証を行い、今後の活用プロジェクトの検証や見直しを行う。

《関係人口の創出・活用に向けた推進主体の発掘・育成》

⑧推進主体の発掘

関係人口創出・活用プロジェクトを担う推進主体の発掘に向けたサウンディング調査や公募実施、実行に向けた調整を行う。

⑨推進主体の実行支援

推進主体の組織化も見据えて、必要機能の整理や収益モデルの検討、ハンズオン型の事業運営支援を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

関係人口発掘・育成推進プロジェクトの運営にあたっては、公募による実施主体の募集・選定や地域の関係機関・団体、住民による有志活動も考えており、組織化も見据えた推進主体の立ち上げも想定する。

活動費について、本事業は社会的意義が高い取り組みであることから、ソーシャルファイナンス（企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等）を積極的に活用していくこと想定している。また、本事業

業においては、玉城町から活用ニーズを把握し、まちづくり施策・事業との連携させることも考えていることから、それら親和性が高い事業については、玉城町からの委託業務として推進主体が請負、運営費・活動費を捻出することも想定している。

【官民協働】

関係人口の創出・活用に向けて、「官」は玉城町に関わりのある人材（出身者、イベント参加者、ふるさと納税納付者等）の把握や地域の魅力資源に関する情報提供、地域の関係機関・団体（観光関連団体、地域活動団体、金融機関等）との連携体制の構築に向けた調整を行う。また、教育分野や観光分野等の政策間連携に向けて、各政策・施策内容の共有や連携施策の立案支援を行う。

「民」は将来的に本事業の推進主体として、関係人口の創出・活用につながる事業（魅力資源のPRイベントの開催、特産品の企画設計等）を玉城町からの業務委託も想定し、事業展開を図る。また、企業版ふるさと納税への積極的な参画により、民間資金の寄付・融資を行う。

【地域間連携】

伊勢志摩地域（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会町・明和町）や当地域の生活・産業の基幹道路（通称：サニーロード）周辺の市町（度会町・南伊勢町）等と観光分野等の各自治体の魅力発信事業において連携を強化し、玉城町の地域資源や取り組みに関心を持たせ、関係人口となる要因創りを連携して行う。

【政策間連携】

本事業を通じて、玉城町の魅力資源の掘り起こしやプロモーション方策の立案・実施を行うことから、そこで生まれたコンテンツを新たな地域学習コンテンツの開発や郷土愛醸成に向けたシティプロモーションの展開と連携した事業推進が可能となると考える。

また、持続的な関係人口の創出に向けては、既存の地域資源以外に新たな魅力コンテンツの開発にも取り組みことを想定しており、観光

振興や移住促進事業、特産品の販促による産業振興との連携も図ることが可能であると考える。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 69,000千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

玉城町農産物の6次産業化推進及び地域商社設立再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【現状】

玉城町は三重県伊勢度会地域に位置し、豊かな自然環境のもと、農業を基幹産業としたまちである。当町では多彩な農産物が生産されており、「かおり野・章姫（イチゴ）」、「次郎柿（柿）」、「玉城産ブドウ（ブドウ）」、「玉城産豚（豚肉）」等と言った全国に誇れる特産品の生産やブランド化を進めている。

【課題：担い手の減少／販路開拓能力の低さ】

当町では農業者の高齢化とともに農家数の減少及び農家の後継者不足が進んでおり、多様な担い手の確保が急務となっている。このままでは農産物の生産量減少や遊休農地の増加が進み、当町が誇る魅力ある農産物の継承が危ぶまれてる。農業センサスによると、当町の総農家数は平成17年に826戸であったが、平成27年には637戸と減少している。

また、当町においては、魅力ある食材を有していながらも、兼業農家や小規模農家が多く（総農家数のうち約62%が兼業農家）、マーケティングや販路開拓等の営業活動に十分な経営資源を割くことが困難な状況であり、市場への訴求力が不足、十分な収益（稼げる農業）につなげていないという課

題がある。

このため、市場開拓の司令塔として市場やニーズの動向を的確に把握しながら販路開拓をしていく地域商社の構築が求められており、行政が事業の初期段階において民間事業者や農家が負えないリスクを受け持ち、より積極的な農業ビジネスを促すことが必要である。

【課題：就労機会の創出】

人口動向の状況としては、町内における就労機会の少なさを理由に、当町出身者の就職時期における転出を要因のひとつとした人口減少が進んでおり、それら当町出身者の就職期において地元での就労を想起させるしかけづくりが求められている。一方で、当町においても年々高齢者数が増加しており、それら高齢者の生きがいつくりや活躍できる場づくりが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

当町の総合戦略においては、「家族がずっと暮らしたくなるまち」の実現を目指し、「地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます」を基本目標のひとつとして掲げ、基幹産業である農業を起点としたまちづくりを進めている。

そこで、本事業においては、当町の魅力ある農産物（イチゴ、柿、ブドウ等）を活用した6次産業化や地域商社機能を確立することで、農産物の生産量・出荷額の最良の方法（売上の方程式：収量×単価=売上）を検討し儲かる農業で農家の所得向上、農業従事者の確保等を推進し、当町の基幹産業である農業の振興・活性化を目指す。また、農業の業務切り出しを行い、パートタイム（働きたいシニア世代や時間に限りにある子育てママ）の活用で農家の働き方改革を行う。

また、農業体験や就労・移住促進事業の展開、農福連携による高齢者の多様な就業・活動機会の創出、農業教育・学習による住民の郷土愛の醸成、特産品を活かした地域プロモーションの展開等、町が一体となって農業を起点としたまちの魅力創造・発信を行う。

これらにより、新規就農者をはじめとして、地域での就労機会の創出・雇

用増加につながり、さらに経済が活性化する好循環を生み出すことを目指すものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
地域商社の売上額（年間）（千円）	0	0	1,000
地域商社の活動を通じた新商品開発数 （品目）	0	0	1
地域商社の活動を通じた新規就農者数 （人）	0	0	2

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
5,000	6,000
1	2
5	7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

玉城町農産物の6次産業化推進及び地域商社設立事業

③ 事業の内容

構造的な課題解決を図るために、市場開拓の司令塔の役割を果たす地域商社の機能を確立し、地域の農産物に対するマーケティングを継続的に

実施し、町が一体となって玉城町農産物の6次産業化・ブランド化・情報発信・販路開拓を行う。

①特産品の6次産業化の推進に向けた調査・分析

特産品の国内外市場を取り巻く環境分析、販路拡大に向けた課題・ニーズ調査、顧客分析等のマーケティング調査を実施し、ブランド化や販売促進、フードロスの改善に向けた方策の検討を行う。なお、それら調査や方策の検討においては、加工品開発や販売促進に係る拠点機能についても調査・分析を行う。（セミドライフルーツ・冷凍化等）

②特産品を用いた加工品開発の実証実施

「①特産品の6次産業化の推進に向けた調査・分析」の実施結果等を踏まえ、新たな加工品開発に係る商品企画・アイデアの創出を行う。

③PR施策検討及び実施

「①特産品の6次産業化の推進に向けた調査・分析」の実施結果を踏まえ、国内外企業との商談会・展示会の実施等のPR・販促活動の試行実施を行う。実施にあたっては、消費需要が高い国内地域や諸外国において開催される商談会・展示会を調査し、施行実施を行う。

④農業従事者の確保・育成、移住支援策との連携方策の検討

農業従事者の確保・育成につながる優良事例調査や三重県や当町の既存支援事業を整理し、効果的な人材確保・育成支援策の検討を行う。また、それら農業希望者に対する支援と移住施策の連携方策について検討する。

⑤地域商社の設立

地域経済の循環を創出する司令塔として、地域商社を設立する。地域商社は町内の農業従事者と連携し、伴走型の販路開拓、ブランド確立、市場ニーズの把握、新商品の開発等、マーケティングを総合的に行い、生産から販売までの一貫した支援体制を確立し、生産者の所得向上を支援する。地域商社の設立に向けては、担い手発掘に向けたサウンディング調査の実施や本事業における地域商社の必要機能、組織形態、資金メカニズム、事業ロードマップ等を整理し、本格導入や運用に向けた効果検証と実現可能性調査を実施する。それら調査結果を踏まえ、地域商社の

設立に向けた事業計画の策定や経営人材の確保につなげる。また、農業の業務切り出しを行い、パートタイム（働きたいシニア世代や時間に限りがある子育てママ）の活用で農家の働き方改革を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業の1年目で設立する地域商社が、農産品及び加工品等の売り込みを核となる事業として行うことで収益を確保し、自立して事業を展開する。設立当初は行政の支援を受けるが、5年後には行政の支援がなくても自立できるだけの売上確保を目指す。

地域商社が中心となり、新たなブランド品の創出や、食、自然、文化などの地域資源を活用した取り組みを行うことで、地域のブランド力が高まり、自立できる事業モデルを構築する。

また、本事業の2年目からは、企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、本事業に賛同する民間企業（食関連、小売り関連等）からの寄付を募り、財源として充てることを検討している。

【官民協働】

「民」は地域商社の運営を含め、収入を得るための活動は民間事業者が中心となって行うとともに、企業版ふるさと納税への積極的な参画により、民間資金の寄付・融資を行う。

「官」は、地域商社が活動を行っていくうえでの側面支援として、特に地域商社の設立当初におけるビジネス環境の整備（主にソフト面）を担当する。

【地域間連携】

県や県内市町と連携し、各々が持つ地域資源を生かして、三重の農産物、特産物の魅力や価値を高める取り組みを行うほか、共同で新規就農者のためのイベントに参加することで、都市部から三重で就農する人材を確保する。また、本業務で得た調査結果やノウハウを複数市町で構成される各作物の部会へ提供することで、広域連携も行う。

【政策間連携】

農産品や加工品の生産・販売にとどまらず、農業を起点として、地域の高齢者等の新たな雇用機会を創出したり、収穫体験や農業教育を実施し、地域の特産品について触れ、学べる機会を創出する。さらに、収穫体験・移住促進ツアーや特産品のPRを通じて、地域の魅力発信と認知度向上を図るとともに、移住・定住促進につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 60,000千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談コミュニティ」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- シニアやママは、「時間の制限」「体力・能力の不安」「コミュニティ不足により情報が無い」等の理由から、現在は希望に合う仕事が無く、働きたくても働けていない。特にシニアは、自分の能力がわからず、仕事や社会活動にも一歩踏み出せずにいる。現状では希望に合う短時間の仕事が無いことや不安解消のきっかけが無いことが課題である。
- ・地域外から流入した女性（主にはママ）が少なくないが、彼女らはコミュニティがなく、仲間づくり、相談相手探しさえ困っている。また働ける時間に制限もあり仕事を見つけられずにいる。定年退職後のシニアの人数は急増しているが、体力・能力に不安があったり、介護との両立などで時間制約が生まれ働くことを躊躇する傾向がある。短時間で、経験のある仕事、簡易な仕事ならできるかと思っている方もおられるが、希望に合致する仕事が見つからず諦めている方も多い。
- ・一方で、役場や企業では、働き方改革により「ちょっとした仕事」に人手を割くことが困難になっている。また、農家には通年では必要ないが、繁忙期のみ担い手が必要な業務が多数存在している現状がある。このミスマッチを

解消するための個人のニーズにあわせた仕事づくりや、働き手の一步を踏み出すための後押し支援が必要となっている。但し、現在は町内に多世代が交流するコミュニティが少ない。気軽に誰もが集える、相談できる場を作ることが必要である。また、町にはキャリアアップをするための仕事や、学びをする場がないことも課題。キャリアアップ可能な仕事づくり、学びの場を構築することが急務である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

●シニアや子育て中の女性（ママ）が、仕事やボランティア等でイキイキと活躍できる町。人手不足が解消され、既存従業員の働き方改革も実現、生産性が向上する企業が増え、地域活動も活性化している活気のある町に。

・三重県度会郡玉城町は三重県南部の市町の中では人口減少が少なく、生産年齢人口の割合も比較的高い状況である。但し高齢化率は年々増加傾向で、かつ長寿化により80代以上の人口も急増中。さらに高齢者が増加する時代に向け年齢に関わらず活躍できる地域づくりは必須である。また女性の就業率は県下でも上位に位置し、女性が働く環境が整備されつつあるものの、子育てをしながらの就業には制限が多く、やりたい仕事、やれる仕事、働き方が見つからない方も存在する。子育て、介護と両立でき、かつキャリアアップできる仕事にチャレンジできる環境整備（例えばテレワーク、在宅でIT系、サイト構築、デザイン等の仕事ができるような育成と仕事を受注する仕組みの構築）することで、より多くの女性が、より質の高い仕事を担えるようになる。

・能力、意欲があっても活躍できていないシニア世代、子育て中の女性（ママ）が更に活躍できる支援をする地域のコミュニティ拠点を整備し、多世代が交流できる「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる“まちのよろずや”」を確立することで、地方版総合戦略で掲げている「家族がずっと暮らしたくなるまち」の実現を目指す。

・企業においては、シニア、ママ等の潜在労働力が活躍することで、人手不足の解消ができ既存従業員の働き方改革をも実現、生産性が向上する。

【参考】昨年度の企業・団体ヒアリングで確認できた例：複数の大手、及び

地場中堅製造企業が存在するが、働き方改革推進による勤務時間抑制で対応しきれない業務が増加。シルバー人材センターに依頼しても業務対象外と受けてもらえない。主要産業の農業・畜産の繁忙期に人材確保ができず商機を逸するケースが増加。人材確保ができれば観光農園、アグリファーム運営の飲食店営業時間拡大なども実現したいとの要望も多く、本取組により域外からの観光客誘引も狙えると想定。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
ママ・シニアの登録者数・仕事や社会活動の実施者数(人)	0	0	30
町・企業の業務を分解して創出した仕事・社会参加活動数(件)	0	10	20
学び(教育)コンテンツ講座受講人数(人)	0	0	30

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
50	80
30	60
60	90

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談
コミュニティ」事業 ～町と地域住民のHUB！ 就労・社会参加促進&
得意の交換（学ぶ・教える）で年齢、属性に関わらず活躍し続けられる
コミュニティを構築～

③ 事業の内容

- 本事業では、「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる
“まちのよろずや”」の運営する地域のコミュニティ拠点として多世代
が交流できる場所の構築を行う。個人と自治体・企業それぞれの現状と
ニーズを把握し、時間の制限や体力・能力に不安を持つシニア・ママ等
が仕事や社会活動において活躍できる様に業務分解を行い、短時間でも
できる仕事を創出する。企業の人手不足解消、働き方改革推進生産性向
上等にも寄与できる。また町・団体の外注仕事を請負業務として発掘・
マッチングするだけでなく、未就業者のOJTとしても活用。スキルアッ
プの為に教育コンテンツも作成し、シニア・ママ等の就業可能性を拡大
する。利用者個人は支援をうけるだけでなく、各自の得意を棚卸し、講
師役としても活躍できる相互扶助の仕組みを目指す。先端技能、ITスキ
ルなどは当初、外部講師で推進することになるが、利用者が知識を取得
し業務遂行を繰り返すことで、徐々に講師へと成長させ、コミュニティ
内で持続可能な仕組みづくりを構築する。また、仕事以外の趣味や、楽
しみコンテンツも利用者に提供してもらえる機会をつくり、就業以外の
形でも地域貢献実感、やりがいを創出する。
- 更に、ママからは就労以外の相談（例えば、子育て関連）も受けられる
機能や、ママ以外の様々な属性の方にも住民参加型イベントなどを実施
し社会参加のきっかけを提供する。当拠点を多世代が交流できる地域の
コミュニティ拠点として整備する。
- 本事業の推進主体の主業務は、①シニア・ママの啓発イベントを行い会
員化する。②企業・団体に啓発セミナーを行い業務分解から仕事を切り

出し、会員とマッチングを行う。③企業・団体の外注業務を請負業務として受注しコミュニティ拠点で作業が行えるようにする。④シニア・ママが社会貢献、キャリアアップ、お楽しみコンテンツ等を学んだり、教えたりする講座・カリキュラムの開発、運営を行う。

- 本事業では、早期の自立化を実現可能とするために、事業主体となる人材・組織を事業開始時即時確保し、仕事の開拓、業務分解や学びコンテンツづくりなどを外部知見者との協働運営をとおして主体者を育成する体制を構築。2年目からは半自走、3年目には8割、4年目には完全自走を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交付金事業として推進していく中で、コミュニティ拠点の運営主体が自立・自走を目指した企画・運営を行い、「稼げる事業」として型作りを行う。具体的には、町や企業から切り出した業務を受注し、担い手とマッチングをさせるための中間機構として事業収入を得る。

交付金事業終了後においても、必要に応じて玉城町が側面支援を行う。

※町役場の現在の外部発注業務だけでなく、1年目に業務分解を行い発注可能な仕事を創出、あわせて現在、シルバー人材センターで受けられていない仕事等を受託する。また、調査事業を踏まえた上で、2年目に派遣業や職業紹介免許も取得し、企業・団体ニーズにあわせたマッチングをより促進する。かつ、学びを組み込んだ仕掛けであるため能力ミスマッチの解消も行いつつ受託仕事の範囲、量を拡大させる。

※現在、地域外に依存している職安の機能や、町で不足している子育て相談支援機能なども委託予定

【官民協働】

官は、当事業におけるフィジビリティとして行政自身からの業務を中心に分解、当事業主体へ切り出し委託することで、持続可能な仕組

みづくりの起点となり、関わった個人の町への愛着増進、動機付け意識的に行う。

民は、コミュニティ拠点において上記の切り出し業務を活用したマッチングを、民間企業が培ってきた人材マッチングのノウハウを活用し、町の現状に合致する業務サービスのスキーム・型化を実施する。

【地域間連携】

近隣の自治体（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会町・明和町）や企業からの仕事を受注し、地域外でも活躍できる体制づくりを行うことで、近隣自治体の人手不足の解消を行う。

※近隣自治体は観光産業や水産業も多いが、少子高齢化が急激に進んでおり受け手不足。また今事業をとおして玉城町の‘農産物＝食‘を観光資源化（例：観光農園、産直併設型飲食施設等）を進めており、支える人材を今事業で排出する予定のため広域観光産業化を周辺地域と連携する企画を別途検討準備を開始している

【政策間連携】

当事業実施主体が受注する仕事やサービスにおいて、様々な分野（雇用・教育・農業・福祉など）を取り扱うことで多世代（ママ・子供・シニア）が交流できるコミュニティ拠点を形成する。

※高齢者雇用促進、介護医療費削減のための高齢者福祉事業、定住支援、子育て支援や中小企業の人材確保、中小企業や行政の生産性向上に向けたIT活用スキームの構築を狙う

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 65,000千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。